

2015年5月30日

No.229

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

25日の決算委員会に続き、**又市征治議員**は26日に、総務委員会の一般質疑において、全国市町村における所得の格差とNHK問題を取り上げました。

拡大する地域別所得格差

毎日新聞は、総務省が毎年行っている「市町村税課税状況調」をもとに市町村の平均所得を計算し、その結果を報じました(15年4月17日号)。これを受けて**又市議員**は、①毎日新聞の記事の元データである「調」のこの10年間の推移、②平均所得額第1位の港区が1266万7千円で最下位が熊本県球磨村の193万9千円という実態を指摘しつつ、地域別所得格差が生まれる原因、③このような格差が政府の地方創生策で克服できるかを、総務省に質しました。

総務省の平嶋自治税務局長は、①について、一般的に言うならば減少傾向にあり、この数年間は横ばいとの見解を示しました。減少傾向については団塊の世代の定年退職やリーマンショックの影響によるもので、平成25年の所得の上昇は株価の高騰と分離所得の税額が10から20%に上昇したことによるとの見解を表明しました。②について高市大臣は、平均所得額だけではなく、物価や地価の動向等、多角的に考察する必要があり、ジニ係数だけでは格差はつかみきれないと、毎日新聞のまとめに批判的にコメントをしました。③について、的確な政策を官民あげて取り組んでいけば未来は開けると、抽象的な答弁に終始しました。

NHKの信頼を損ねたとの自覚がない靱井会長



続いて**又市議員**は、NHK靱井会長が経営委員会から私用目的でNHK手配のハイヤーを利用した件で嚴重注意を受けた際に、「嚴重注意を受けるいわれはない」と反論したことを取り上げ、靱井会長に対してハイヤー問題によってNHKの信頼を損ねたと思わないかと追及しました。さらに靱井会長は、一貫して私用目的でハイヤーを利用したと主張しているが、監査委員会は会長である限り職務に関係すると認定している矛盾を**又市議員**は指摘し、現場で苦勞している職員は国民からの質問にどのように答えるのか質しました。

靱井会長は、ホームページでも国会でもお詫びしてきたと、経営委員会での発言がなかったかのように答弁しました。またハイヤーに関しては今後、NHKが使っているハイヤーを使うことは一切ないと断言しました。上田監査委員は、会長は私用目的でハイヤーを利用したが、会長だから業務に関するものであると意味不明な答弁を行いました。

最後に**又市議員**は、放送法とは異なった見解をもった人物が会長を務めていることが問題であること、会長の言動によって全会一致が前提のNHK予算が可否同数となったことは事実上の否決であり、全会一致で附帯決議で言動を批判されているのは事実上の不信任だと指摘し、質疑を終了しました。